

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成30年6月14日
【事業年度】	第48期（自平成29年3月21日 至平成30年3月20日）
【会社名】	株式会社ハチバン
【英訳名】	HACHI-BAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 克治
【本店の所在の場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 舟山 忠彦
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 経理財務部長 木村 英司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	5,991,221	6,440,752	7,056,856	6,748,559	7,068,409
経常利益 (千円)	445,116	413,754	645,203	546,122	399,615
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	211,578	207,121	376,263	565,646	237,157
包括利益 (千円)	162,386	520,747	446,231	256,920	240,615
純資産額 (千円)	3,565,158	3,783,381	4,446,352	3,463,904	4,054,378
総資産額 (千円)	5,131,898	5,692,750	6,149,224	5,006,214	5,188,703
1株当たり純資産額 (円)	1,112.94	1,213.78	1,386.09	1,210.75	1,352.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	72.40	65.04	119.37	190.26	80.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.47	65.89	71.70	68.35	77.19
自己資本利益率 (%)	6.76	5.66	9.22	14.45	6.39
株価収益率 (倍)	29.83	43.77	25.30	17.13	39.69
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	396,977	438,690	675,135	326,558	261,397
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,122,887	276,831	193,143	937,696	474,954
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	884,329	333,564	45,152	1,309,772	279,534
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	425,489	271,210	792,279	745,725	816,027
従業員数 (人)	134	137	131	157	168
[外、平均臨時雇用者数]	[307]	[348]	[385]	[355]	[367]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成28年9月21日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額は、第44期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4. 第47期(平成29年3月期)から、従業員数の算定方法を変更し、従来、平均臨時雇用者数に含まれていた契約社員、嘱託社員を従業員数に含めて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	5,946,935	6,057,854	6,730,877	6,480,067	6,789,889
経常利益 (千円)	427,277	382,106	614,888	530,537	395,541
当期純利益 (千円)	199,587	193,446	387,773	560,197	240,543
資本金 (千円)	1,518,454	1,518,454	1,518,454	1,518,454	1,518,454
発行済株式総数 (株)	16,040,558	16,040,558	16,040,558	3,068,111	3,068,111
純資産額 (千円)	3,568,910	3,761,549	4,438,799	3,448,628	4,029,422
総資産額 (千円)	5,132,853	5,621,396	6,107,159	4,961,314	5,134,962
1株当たり純資産額 (円)	1,114.11	1,206.78	1,383.74	1,220.25	1,360.41
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	6.00	22.00	20.00
(内1株当たり中間配当額)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	68.30	60.75	123.02	188.43	82.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.53	66.91	72.68	69.51	78.47
自己資本利益率 (%)	6.36	5.28	9.46	14.20	6.43
株価収益率 (倍)	31.62	46.83	24.55	17.30	39.13
配当性向 (%)	29.28	32.92	24.39	15.92	24.34
従業員数 (人)	133	132	127	152	163
[外、平均臨時雇用者数]	[307]	[348]	[385]	[355]	[367]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成28年9月21日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額は、第44期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4. 第47期(平成29年3月期)の1株当たり配当額22.00円は、中間配当額2.00円と期末配当額20.00円の合計となります。なお、平成28年9月21日付で普通株式5株を1株の割合で併合しておりますので、中間配当額2.00円は株式併合前の配当額、期末配当額20.00円は株式併合後の配当額となります。

5. 第46期の1株当たり配当額6.00円には特別配当2.00円を含んでおり、第47期1株当たり配当額22.00円には創業50周年記念配当10.00円を含んでおります。

6. 第47期(平成29年3月期)から、従業員数の算定方法を変更し、従来、平均臨時雇用者数に含まれていた契約社員、嘱託社員を従業員数に含めて記載しております。

2【沿革】

創業者後藤長司（故人）は、昭和42年2月石川県加賀市にラーメン店を開業しました。直営店および加盟店（フランチャイズチェーン（FC））の増加により業績は順調に伸展してまいりましたが、さらなる発展のため、昭和46年1月に株式会社八番フードサービスを設立し、事業を承継しました。

株式会社設立後の主な変遷は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和46年1月	石川県加賀市桑原町に株式会社八番フードサービスを設立。
昭和46年11月	8番らーめんフランチャイズチェーン本部（本社機能）を石川県金沢市入江に移転。
昭和47年11月	石川県加賀市に加賀工場を新設。
昭和48年11月	石川県金沢市入江にギョーザ食品工場を新設。
昭和50年3月	8番らーめんフランチャイズチェーン本部（本社機能）を石川県金沢市増泉に移転。
昭和53年12月	ギョーザ食品工場を石川県金沢市糸田新町に移転。同時に糸田工場と改称。
昭和56年11月	石川県金沢市豊穂町に安原工場を新設。
昭和61年10月	社名を株式会社八チバンに変更。
昭和62年2月	安原第一工場を新設。従来の安原工場を安原第二工場と改称。同時に糸田工場を閉鎖。
昭和62年3月	岐阜県羽島郡に中京営業所を開設。
昭和62年8月	安原第二工場を閉鎖。
昭和63年10月	8番らーめんフランチャイズチェーン本部（本社機能）を石川県金沢市新神田に移転。
平成元年12月	当社の子会社として、株式会社八チバントレーディングを設立。
平成2年3月	旧安原第二工場跡地に品質管理センターを新設。
平成3年9月	当社の関連会社として、株式会社八チバン天龍を設立。
平成5年4月	中京営業所を中部支社と改称し、愛知県名古屋市に移転。
平成5年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成6年12月	スイスフラン建転換社債（20,000,000スイスフラン）を発行。
平成8年3月	石川県能美郡川北町に、八チバンフーズパークを建設し、安原工場と加賀工場を統合した本社工場を新設。併せて品質管理センターを同所へ移転。それに伴い、安原工場と加賀工場および品質管理センターを閉鎖。
平成10年6月	株式会社八チバン天龍を閉鎖し、製麺工場を買い取り、飯田工場として製造を開始。
平成11年8月	ダブルフラワリングカメラ株式会社を株式会社八チバントレーディングの関連会社とする。
平成15年8月	株式会社八チバントレーディングの子会社として、香港八番貿易有限公司を設立。香港八番貿易有限公司の子会社として、香港元八有限公司を設立。（現 香港八番有限公司）
平成15年9月	中部支社および飯田工場を閉鎖。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年9月	株式会社八チバントレーディングの子会社として、株式会社八チバントレーディング（タイランド）を設立。
平成21年12月	石川県金沢市西念にセントラルキッチンを新設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成22年9月	当社の連結子会社である株式会社八チバントレーディングを分割し、株式会社八チバントレーディングジャパンを設立。当社が株式会社八チバントレーディングを吸収合併。
平成27年9月	株式会社八チバントレーディングジャパンを吸収合併。
平成29年2月	8番らーめん創業50周年を記念し、移転した8番らーめん本店跡地に「感謝の郷」を建立。
平成29年3月	接客・調理技術の向上を目的とした研修施設「八チバンアカデミー」を8番らーめん泉ヶ丘店に併設。

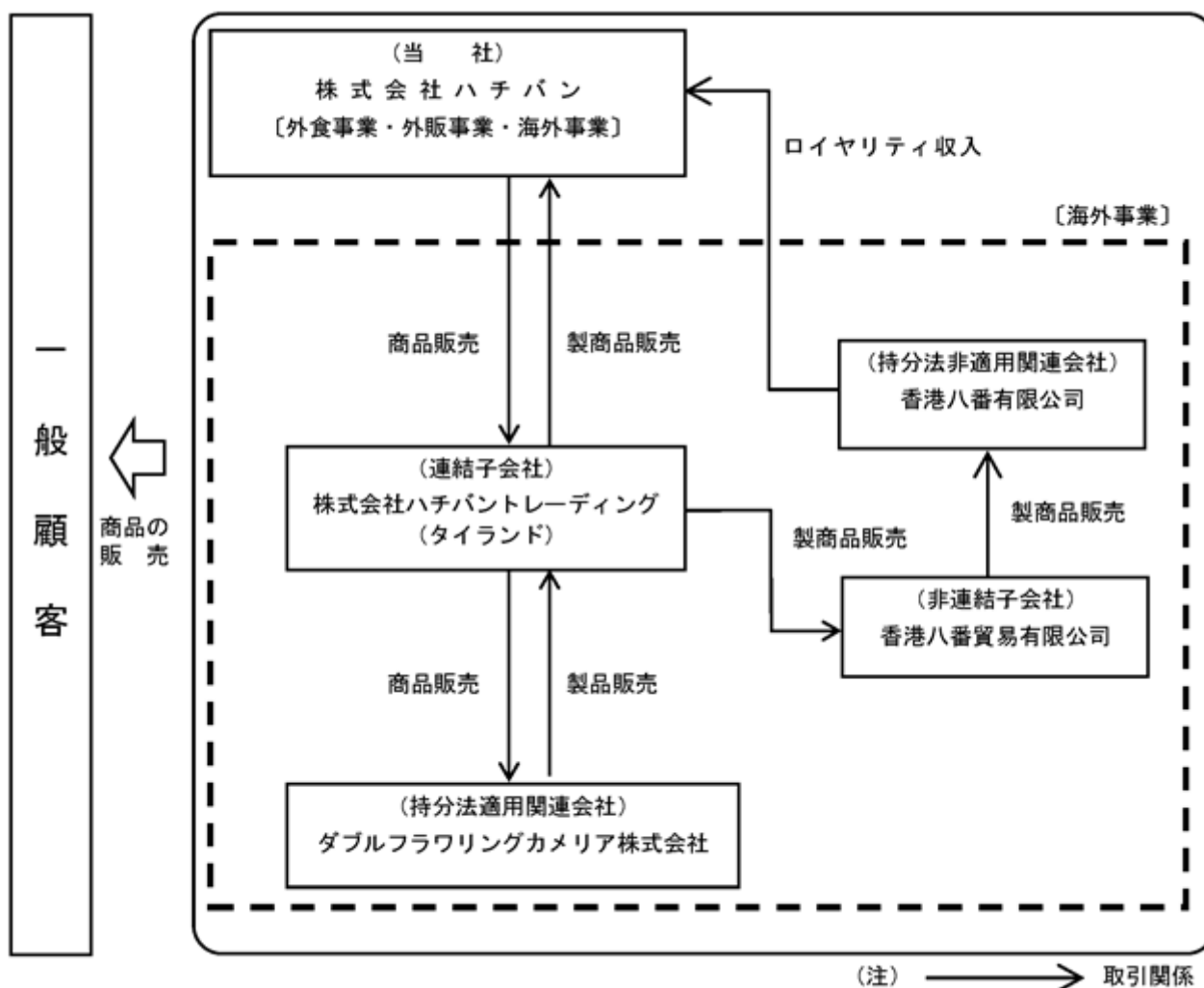
3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関連会社）は、当社（株式会社ハチパン）、子会社2社、関連会社2社により構成されています。

当社グループの事業に係わる位置付け、事業の内容およびセグメント情報の区分との関連は、次のとおりであります。

報告セグメント	主要な会社	主な事業内容
外食事業 外販事業 海外事業	株式会社ハチパン	8番らーめんフランチャイズチェーン本部ならびに飲食店の経営、業務用食品の卸売およびこれらに伴う食品の製造、販売等、国内における食材等の輸出入
海外事業	株式会社ハチパントレーディング（タイランド）	タイ国における食材等の輸出入
海外事業	ダブルフラウリングカメラ株式会社	タイ国におけるスープ・エキスの製造・販売
海外事業	香港八番貿易有限公司	香港八番有限公司に対する商品の販売
海外事業	香港八番有限公司	香港における「8番らーめん」および「らーめん元八」の経営

以上を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ハチパントレーディング(タイランド)	タイ国 バンコク都	6,000千 パーツ	タイ国における食材等の輸出入	90.6	製品・商品の販売
(持分法適用関連会社) ダブルフラウリング カメラ株式会社	タイ国 サムットプラ カーン県	70,225千 パーツ	タイ国におけるスープ・エキス製造・販売	38.6	スープ・エキス製造

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	136 (358)
外販事業	4 (-)
海外事業	8 (-)
報告セグメント計	148 (358)
全社(共通)	20 (9)
合計	168 (367)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(契約社員、嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向数を含む)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
163 (367)	41.0	9.6	5,577,999

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	136 (358)
外販事業	4 (-)
海外事業	3 (-)
報告セグメント計	143 (358)
全社(共通)	20 (9)
合計	163 (367)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(契約社員、嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向数を含む)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

名称	ハチバン労働組合
上部加盟団体	U A ゼンセン
結成年月日	平成27年12月 1 日
組合員数	497名
労使関係の状況	結成以来労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いたものの、国際情勢の変化等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業につきましては、夏場の天候が不順であったことや、原材料価格の上昇、人手不足や雇用環境の改善などを背景とした人件費および物流費の上昇、北陸地方での大雪による影響などで、引き続き厳しい状況となっております。

このようななか当社グループは、「食の安全・安心」の向上はもとより、より付加価値の高い商品の提供と接客サービスの向上に努め、お客様の信頼と満足を得ることを第一に事業活動を展開してまいりました。

また、全社を挙げてお客様のためにならない「ムリ・ムダ・ムラ」を削減していくことをはじめとして、生産性の向上に取り組んでおります。

当社グループの店舗展開の状況は、新規事業（パーキングエリア部門）として、平成29年4月に北陸自動車道・徳光パーキングエリア（上下線）内にある飲食・物販コーナーの運営を開始し、同7月には新ブランド「金澤8（エイト）キッチン」にリニューアルオープン（上下線）いたしました。

また、平成30年3月にはベトナムでの「8番らーめん」事業を展開するため、現地流通大手Mesa Asia Pacific Trading Services Company Ltd.社とマスターフランチャイズ契約を締結し、年内を目途に1号店を開業する計画を進めております。

店舗数は、国内で新規出店3店舗（直営店）、閉店4店舗（直営店および加盟店）、海外ではタイ国で新規出店10店舗、閉店1店舗、香港で新規出店1店舗があり、合計270店舗（前連結会計年度末比9店舗増）となっております。その内訳は、国内店舗では、らーめん店舗124店舗、和食店舗12店舗、パーキングエリア店舗2店舗（合計138店舗）、海外店舗はらーめん店舗132店舗であります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、パーキングエリア部門の業績が貢献したことにより70億68百万円（前年同期比4.7%増）、営業収益（売上高とロイヤリティ収入等の合計）は76億50百万円（同4.6%増）となりました。一方、営業利益は、売上原価率の上昇や人件費に関連したコストの増加などで2億97百万円（同30.4%減）、経常利益は3億99百万円（同26.8%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は2億37百万円（同58.1%減）で、投資有価証券売却益を特別利益として計上した前年同期に比べて大幅に減少いたしました。

セグメント別の状況につきましては次のとおりであります。

外食事業

（らーめん部門）

8番らーめんフランチャイズチェーンの国内展開を主とするらーめん部門では、店舗の改装・移転による店舗イメージの刷新、より高品質・より健康志向の商品の提供、接客サービスの維持・向上に取り組み、来店客数の増加に努めております。

営業の活性化に向けて、平成29年6月に石川県小松産の「小松とまと」を使用した「トマト冷めん」を、同9月には「野菜牛肉らーめん」を期間限定商品として販売いたしました。同10月からは冬季限定の定番商品「酸辣湯麺」を販売したほか、食べやすい国産パクチーをトッピングした「パクチー酸辣湯麺」を限定販売いたしました。平成30年1月には、お客様から復活の要望が多かった「野菜牛もつ煮らーめん」を期間限定で復活販売し、好評を得ました。また、一部の店舗では新しい試みとして、「8番の小さなスイーツ」の販売を始めております。

そのほか、子育て中の家庭に向けて様々な分野の情報提供、活動紹介等を行う「子育て支援メッセいしかわ」に出展し、子育てに対する当社のメッセージの発信に努めました。また、低年齢層を対象にした歌と踊り「パン パン 8番」を制作し、保育園・幼稚園での社会貢献キャラバンと合わせて、「8番らーめん」ブランドの浸透と将来顧客の創造に取り組んでおります。

8番らーめんフランチャイズチェーン既存店売上高につきましては、前年同期比1.6%減となりました。当連結会計年度末の店舗数は124店舗（うち加盟店113店舗、直営店11店舗、前連結会計年度末比3店舗減）であります。

（和食部門）

和食料理店を展開する和食部門においては、季節に応じた健康志向メニュー、立地によって異なる客層・利用シーンに合わせたメニューの開発・提供に力を入れております。首都圏の旅行会社への営業活動による県外客の獲得、地元では各企業様への営業活動による固定客の獲得など、来店頻度の向上に努めております。

「寿しと手造り料理 長八」では、平成29年8月から石川県の地域ブランド「能登牛」を採用した企画メニューを、「地酒と手造り料理 八兆屋」では、平成30年2月から郊外店舗限定でステーキを中心とした牛肉メニューを販売し、好評を得ております。

既存店売上高につきましては、北陸三県のJR主要駅近郊店舗が堅調な実績をあげているものの、前年同期比3.2%減となりました。当連結会計年度末の店舗数は12店舗（前連結会計年度末比同数）であります。

(パーキングエリア部門)

新規事業として、平成29年4月に運営を開始した北陸自動車道・徳光パーキングエリア(上下線)内にある飲食・物販コーナーを、同7月に新ブランド「金澤8(エイト)キッチン」としてリニューアルオープン(上下線)いたしました。飲食コーナーでは、8番らーめんの定番「野菜らーめん」、和食店舗のノウハウを活かし地元食材を使用した丼、「金澤カレー」などを販売しております。

物販コーナーでは、自社製品ブランド「八番麺工房」や地元老舗店の和菓子、県内素材を使った珍味・飲料などを販売しております。また、季節商品として販売した「能登豚まん」は、能登豚、能登しいたけ、珠洲・揚げ浜塩等、地元石川の食材を使用し好評を得ました。

この店舗では、地元石川の金沢・加賀・能登らしさをテーマにした、魅力ある空間の演出と食の提供に取り組むとともに、近年、急速に進むセルフ化、キャッシュレス化のノウハウの蓄積を図り、外食事業が直面する人手不足対策にも役立てる考えです。

当連結会計年度末の店舗数は2店舗(新規)であります。

以上の結果、外食事業の当連結会計年度の営業収益(売上高とロイヤリティ収入等の合計)は、64億68百万円(前年同期比4.3%増)、経常利益は7億17百万円(同16.8%減)となりました。

外販事業

当社製品を主要販売品目とする外販事業は、より付加価値のある商品の開発と提案に努め、生麺ブランド「八番麺工房」、冷凍生餃子を地場をはじめとしたスーパーマーケット様、国内各地の生活協同組合様等に販売しております。また、業務用麺の卸販売、デパートのギフト商品や物産展での店頭販売、市場規模が拡大しているネット通販など、販売チャネルの多様化にも取り組んでおります。新しい試みとして、桃の節句にちなみ、桃、白、緑の3色の冷凍餃子を、ひな壇に見立てた3段の箱に詰めた「ひなまつり餃子」も販売しました。

ただ、生麺市場の販売競争は依然として厳しい状況であり、当連結会計年度の売上高は6億67百万円(前年同期比3.7%増)で前年同期と比べて増加しているものの、経常利益は30百万円(同24.0%減)となりました。

海外事業

8番らーめんフランチャイズチェーンの海外展開においては、既存出店地域での新規出店、店舗のスクラップアンドビルド、接客サービスの向上に取り組んでおります。また、ラーメンスープ・エキス等の食材の輸入・販売においては、高品質なラーメンスープをはじめ、エキス・調味料の開発と生産体制の充実に努めております。

新たに、ベトナムでの「8番らーめん」事業を展開するため、平成30年3月、現地流通大手Mesa Asia Pacific Trading Services Company Ltd.社とマスターフランチャイズ契約を締結し、年内を目途に1号店を開業する計画を進めております。

当連結会計年度末の店舗数は、タイ国で新規出店10店舗、閉店1店舗、香港で新規出店1店舗があり、132店舗(タイ国124店舗、香港8店舗、前連結会計年度末比10店舗増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益(売上高とロイヤリティ収入等の合計)は、タイパーツに対する円安の影響も加わり5億14百万円(前年同期比9.7%増)、経常利益は1億89百万円(同10.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、有形固定資産の取得による支出4億64百万円や法人税等の支払額3億96百万円があったものの、自己株式の処分による収入4億36百万円、税金等調整前当期純利益3億96百万円、減価償却費2億9百万円などがあり、前連結会計年度末に比べ70百万円増加し、当連結会計年度末には8億16百万円(前年同期比9.4%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、2億61百万円(同20.0%減)となりました。これは主に、法人税等の支払額3億96百万円(同39.7%増)があったものの、税金等調整前当期純利益3億96百万円(同56.6%減)や減価償却費2億9百万円(同16.1%増)があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって支出した資金は、4億74百万円(同14億12百万円増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4億64百万円(同90.1%増)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は、2億79百万円(同15億89百万円増)となりました。これは主に、配当金の支払額86百万円(同7.1%減)、長期借入金の返済による支出69百万円(同増減なし)があったものの、自己株式の処分による収入4億36百万円(同4億36百万円増)があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)	前年同期比(%)
外食事業(千円)	1,282,169	103.6
外販事業(千円)	-	-
海外事業(千円)	-	-
合計(千円)	1,282,169	103.6

- (注) 1. 金額は、製造原価によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)	前年同期比(%)
外食事業(千円)	2,018,986	110.8
外販事業(千円)	118,206	106.9
海外事業(千円)	289,263	105.3
合計(千円)	2,426,455	109.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、見込み生産を行っておりますので、受注状況については記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)	前年同期比(%)
	営業収益 [売上高]	営業収益 [売上高]
外食事業(千円)	6,468,576 [6,082,238]	104.3 [104.8]
外販事業(千円)	667,380 [667,380]	103.7 [103.7]
海外事業(千円)	514,600 [318,789]	109.7 [106.3]
合計(千円)	7,650,558 [7,068,409]	104.6 [104.7]

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「食生活の味わいをネットワークするシステム産業 Tasty Innovation」をコーポレートシンボルとし、「低価格」で「本当においしいもの」を「どの店においても常に同じ状態で提供」しえる商品をもったフランチャイズシステムを柱とする外食産業として、より多くの人々に対して「最高の味わい」を提供するために、みずからが革新に挑戦し続けております。

日々の事業活動を通じて、地域社会のお客様、加盟店様、ビジネスパートナー様、そして従業員の幸せを実現できる経営に努め、日本はもとより、世界でも信頼される企業を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、ラーメン業態、和食業態等の安定的な事業拡大と効率的な経営を行い企業価値の向上を図りたいと考えており、営業収益（売上高とロイヤリティ収入等の合計）および経常利益を重要な経営指標としております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、人口減少と少子高齢化の進行、異業種との競争激化など厳しい状況にあり、企業間競争がさらに激しくなるものと予想されます。

当社グループは、「食の安全・安心」の向上はもとより、より付加価値の高い商品の提供と接客サービスの向上に努め、お客様の信頼と満足を得ることを第一に事業活動を展開しております。また、お客様のためにならない「ムリ・ムラ・ムダ」を削減していくことをはじめとして、生産性向上を図ってまいります。

このような状況のもと、飲食業としてのチェーンストア・マネジメントと、食品製造卸売業としてのサプライチェーン・マネジメントの二つのチェーン・マネジメントを軸として、以下の課題に取り組み、事業の拡大に努めてまいります。

チェーンストア・マネジメントの展開

a. 8番ラーメンフランチャイズチェーンの展開を主とするラーメン部門では、立地環境の変化に対応した既存店のスクラップアンドビルドやリニューアル、ドライブスルー販売方式を併設した店舗の展開、調理技術・接客サービスの向上により店舗営業を活性化いたします。

また、素材から調理技術、販売方法を一新したショッピングセンター・フードコートタイプ店舗を完成させ、チェーン化に取り組んでまいります。

b. 和食部門では、お客様の多様なニーズに応えていくため、手造り料理の提供を中心とする「八兆屋」、寿しメニューに重点を置いた「長八」の展開を行い、セントラルキッチン方式の利点を最大限に活用した高付加価値商品の開発を行ってまいります。

サプライチェーン・マネジメントの展開

a. 外販事業では、飲食店チェーンでノウハウを培ってきた商品開発提案型サプライヤーとして、付加価値の高い商品の開発と販売の拡大を進めます。

b. 自社工場では、品質の向上と製造原価低減のため、人員の有効活用と設備機器の更新を行うとともに、品質管理体制の強化を進めます。

海外事業の展開

a. タイ国、香港、ベトナムにおけるエリアライセンス契約先企業との関係をより密接にし、事業の拡大とブランド力の向上に努めるとともに、他の東南アジア地域への展開をにらんでまいります。

b. ラーメンスープ・エキスの製造・販売においては、工場における生産体制の強化と品質管理の向上、新商品の開発に取り組み、販売先の開拓による事業基盤の拡大を目指します。

そのほか、組織改革と人材育成・教育研修に重点を置き、働き甲斐のある職場環境をより整備していくことで、それぞれの事業展開を確実なものとしてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) フランチャイズ加盟店の展開について

当社グループは、8番らーめんのフランチャイズチェーン本部として、フランチャイズ事業を中核としており、北陸地方を中心として東海、中国地方のほか、東南アジアを対象地域として、国内外を通して広く展開をしております。

当社グループのフランチャイズ加盟店の募集が計画どおり確保できない場合、加盟店における不祥事等によりブランドイメージに影響を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外展開においては、当該国の世情の変化や政治体制の変化、法規制や慣習等の特有のコントリーリスク、類似商標による権利侵害などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 直営出店について

当社グループの直営出店については、出店条件に合致する物件がなく計画通りに新規出店が進まない場合や出店後の立地環境の変化や競合他社との競争激化等で計画された店舗収益が確保できない場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗の土地建物は賃借する方式を基本としております。賃貸人の倒産または諸事情により賃貸借契約期間中の解約や契約更新を拒絶された場合、差入保証金（敷金・保証金・建設協力金）が回収不能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商標権について

当社グループは多店舗展開が見込まれる新業態については、外部の専門家を通じて第三者の商標権を侵害していないかどうかを確認の上、商標権を取得することを原則としております。また、海外においては、フランチャイズ契約の締結に際して契約地域・国において商標権を取得するほか、今後の海外展開に備えて必要と判断した国においても予め商標権を取得しておくことで、当社グループのブランドを保護する方針であります。

しかしながら、同業他社等による類似した商標の使用により当社グループのブランドが毀損された場合、あるいは第三者から当社グループの商標登録の無効審判、損害賠償、商標使用停止などの請求があり、仮にこれらの請求が認められた場合、また、何らかの理由により当社グループが使用している商標が第三者の登録済みの商標権を侵害していることが判明し、商標の使用差止、損害賠償等の支払いが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社グループは主としてらーめん事業を営んでおり、お客様から優先的に選択される業態競争力の確立に努めておりますが、ラーメン事業等を営む同業者との競合のみならず、和・洋・中華レストランおよびファーストフードチェーン等のほか、コンビニエンスストア、持ち帰り弁当事業等の食品小売業との間においても、商品・価格・利便性・品質・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。特に最近では、良好な新規の出店場所や優秀な人材の獲得においても競合が発生しております。当社グループは、これらの競合に対処すべく、「より多くの人々に、より良い商品をより安く、より良い環境の中でお届けし続けるよう努力します」を経営理念として、顧客満足度を高めるとともに、地域密着型で新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率の向上に努めております。

しかしながら、より付加価値の高い商品・サービス内容を提供する競合店舗が出現し、当社グループの優位性が脅かされ売上の減少が発生した場合や、これらの品質の向上およびサービスレベルの改善等に伴うコストの増加による利益率の低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品の生産体制等について

当社グループでは、主要製品である、麺・タレ・餃子を本社工場1ヵ所で製造しており、さらにスープは、タイ国の当社の関連会社の工場1ヵ所から仕入れております。また、らーめん事業各店舗、和食事業各店舗への物流に関しては、それぞれ運送業者1社に集約して委託しております。これまでは、生産面および物流面での支障はありませんが、それぞれに不測の事態発生等が生じ、生産能力の低下や物流の混乱などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規則等について

法的規則等について

当社グループの主な法的規制として、工場、セントラルキッチンおよび店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けております。当社グループでは、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可書を取得し、工場、セントラルキッチンおよび加盟店を含む全店舗に食品衛生責任者を配置しております。しかしながら、当社グループの衛生管理諸施策実施にもかかわらず、当社グループの工場、セントラルキッチンおよび店舗において行政処分がなされた場合等は、当社グループの業績に影響を受ける場合があります。

食品の安全性について

当社グループでは、安全な食品を提供するために、自主的な食品衛生検査に加え、本社工場において、H A C C P (Hazard Analysis and Critical Control Point : 危機分析重要管理方式) の考え方を基本とした衛生安全対策を実施すると共に、当社グループが取り扱うすべての食材について、安全衛生室が事前確認をすることで、安全な食品を提供するよう、努力をいたしております。しかしながら、今後において当社グループ固有の衛生問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、B S E (狂牛病) ・口蹄疫 ・輸入野菜の農薬残留など、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の表示について

当社グループでは、規格、食物アレルギーならびに栄養成分等の原材料情報をもとに、食品表示関連法規に準拠し、商品内容について厳しいチェックを行い、第三者機関による確認も得ながら、適正な表示に努めております。しかしながら表示内容に重大な誤り等が発生した場合には、信用低下や商品回収などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループは、顧客、株主、取引先担当者、従業員、採用応募者、懸賞応募者等多くの個人情報を取り扱っております。個人情報の取り扱いについて諸規程を整備する等情報漏洩を防ぐ対策を講じておりますが、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、社会的信用の低下や損害賠償請求の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法令について

当社グループは、フランチャイズ事業を中核としており「中小小売商業振興法」および「独占禁止法」の規制を受けております。また、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する事業者として「食品リサイクル法」の規制、燃料資源の有効な利用の確保を目的とした「省エネ法」の規制を受けております。

法令に関する解釈等に相違があり、万が一法令違反に係る問題が生じ、社会的信用力の低下等により円滑な業務運営に支障が生じた場合や、今後法的規制が強化された場合における設備投資等の新たな費用の発生・増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成について

当社グループは、積極的な直営店や加盟店の店舗展開を図るために、人材の確保を積極的に行っていく必要があります。特にスーパーバイザーおよび店舗の人材の確保および育成が重要であると考えております。当社グループにおきましては、求人・採用活動に積極的に取り組み、採用後のO J Tによる教育および研修制度等による従業員に対する教育の充実と人材の育成に取り組んでおります。

当社グループでは、短時間労働者(パートタイマー)が各店舗の従業員に占める割合は大きく、社会保険加入義務化の拡大、各種労働法令の改正等で人件費負担が増加する可能性もあり、人材の確保育成が当社グループの出店計画に対応できない場合は、店舗におけるサービスの質の維持や店舗展開が計画どおりできず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 子会社の業績について

当社の連結子会社である株式会社ハチパントレーディング(タイランド)は、食料品および調味料の輸出入および販売を主な事業目的としており、また、海外において現地合併会社におけるラーメン用のスープ等、食材開発や購入業務を行っております。当該国の世情の変化や政治体制の変化、通貨切り下げ等により、業務に支障をもたらす、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計の適用について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。店舗損益の悪化等により新たな減損損失の認識をすべきであると判定した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 食材の調達について

当社グループは、食の安全・安心を第一とし、良質な食材の安定的な確保に努めております。しかしながら、高病原性鳥インフルエンザ、BSE（狂牛病）、口蹄疫等の疫病の発生や、異常気象・冷夏等の天候不順の影響による農作物等の不作などにより、需給バランスが崩れることによる購入価格の上昇や、食材そのものの調達が困難になるといったリスクが考えられます。このような場合は、産地の変更や仕入ルートの変更等による食材の確保や購入価格の上昇を最小限にするよう対処しておりますが、これらの要因で購入価格の著しい上昇が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替相場の変動について

当社グループでは、海外サブフランチャイズ契約に基づくロイヤリティ収入や海外合弁会社からの受取配当金を現地通貨により送金を受けているため、極端な為替の変動が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 風評被害について

当社グループは、一般消費者を対象とする商品やサービスを提供していることから、インターネット上の掲示板やSNS等への書き込み、それらを要因とするマスコミ報道等による風評・風説の流布が発生・拡散した場合には、当社グループのブランドイメージおよび社会的信用低下による売上の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害について

大規模な地震や洪水、豪雪、台風等の自然災害が発生し、店舗・工場設備の損壊、社会インフラ・物流の遮断・制限等により、当社グループのフランチャイズ加盟店舗や直営店舗の営業、工場生産、仕入取引先の正常な営業活動が妨げられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイジーとの加盟契約

国内の加盟契約の要旨

1. 当事者（当社と加盟者）間で、締結する契約
 - (イ) 契約の名称 8 番らーめんフランチャイズチェーン加盟契約
 - (ロ) 契約の本旨 当社が事業展開する「8 番らーめんフランチャイズチェーン」に加入し、当社が賦与するノウハウを用いて、加盟店として独立の事業を行うことを目的とする。
2. 加盟に際して徴収する契約金、その他金銭に関する事項
 - (イ) 加盟契約金 80万円
 - (ロ) 開店前研修費 20万円
 - (ハ) 保証金 100万円
 - (ニ) ロイヤリティ 総売上高の4%
 - (ホ) 広告分担金 総売上高の1%
3. 商標等の使用許諾に関する事項
8 番らーめんの商標等の一切の標章、記号その他一切の営業表示については、本部の指示に従って使用することを許諾する。
4. 契約期間に関する事項
 - (イ) 契約期間 契約日より満5年間とする。
 - (ロ) 契約更新 当事者（当社と加盟者）間の合意がなされた場合に限り契約の更新を行う。ただし、更新期間は2年とし、以後も同様とする。

国外の加盟契約の要旨

1. 当事者（当社と加盟社）間で、締結する契約
 - (イ) 契約の名称 8 番らーめんフランチャイズチェーン加盟契約
 - (ロ) 契約の本旨 当社が事業展開する「8 番らーめんフランチャイズチェーン」に加入し、当社が賦与するノウハウを用いて、加盟店として独立の事業を行うことを目的とする。
2. 加盟に際して徴収する契約金、その他の金銭に関する事項
 - (イ) 加盟契約金 1,000万円
 - (ロ) ロイヤリティ 総売上高の3%
3. 商標等の使用許諾に関する事項
8 番らーめんの商標等の一切の標章、記号その他一切の営業表示については、本部の指示に従って使用することを許諾する。
4. 契約期間に関する事項
 - (イ) 契約期間 契約日より満5年間とする。
 - (ロ) 契約更新 当事者（当社と加盟社）間の合意がなされた場合に限り契約の更新を行う。ただし、更新期間は2年とし、以後も同様とする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりです。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1億82百万円増加して51億88百万円（前連結会計年度末比3.6%増）となりました。これは主に、長期貸付金が55百万円減少したものの、現金及び預金が70百万円、建設仮勘定が52百万円、建物及び構築物（純額）が46百万円、差入保証金が29百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ4億7百万円減少して11億34百万円（前連結会計年度末比26.5%減）となりました。これは主に未払法人税等が2億22百万円、流動負債のその他が86百万円、長期借入金が37百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ5億90百万円増加して40億54百万円（前連結会計年度末比17.0%増）となりました。これは主に、第三者割当による自己株式の処分により自己株式が4億7百万円減少した事や利益剰余金が1億51百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、パーキングエリア部門の業績が貢献したことにより70億68百万円（前年同期比4.7%増）、営業収益（売上高とロイヤリティ収入等の合計）は76億50百万円（同4.6%増）となりました。一方、営業利益は、売上原価率の上昇や人件費に関連したコストの増加などで2億97百万円（同30.4%減）、経常利益は3億99百万円（同26.8%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は2億37百万円（同58.1%減）で、投資有価証券売却益を特別利益として計上した前年同期に比べて大幅に減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自己資本比率(%)	69.5	65.9	71.7	68.4	77.2
時価ベースの自己資本比率(%)	134.8	155.8	157.5	184.0	183.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	98.0	79.6	26.3	32.9	14.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	140.0	183.6	324.9	409.6	615.8

(注) 1. 自己資本比率：自己資本÷総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

* 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（連結）により算出しております。

* 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

* 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、外食事業において機械装置のほか、店舗の出店、改修をおこないました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、574,696千円となりました。

なお、店舗の設備投資額には、店舗を賃借するための敷金および保証金等が含まれております。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

(平成30年3月20日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
8番らーめん本店 (石川県加賀市)	外食事業	飲食店設備	79,136	-	-	11,231	90,367	2 (8)
8番らーめん辰口店 (石川県能美市)	外食事業	飲食店設備	30,952	-	56,947 (502.00)	3,672	91,571	3 (7)
野ふうと県庁東店 (石川県金沢市)	外食事業	飲食店設備	15,815	-	77,500 (553.43)	1,376	94,691	2 (12)
ハチパンフーズパーク (石川県能美郡川北町)	外食事業	生類・餃子・ タレ製造設備	183,539	355,384	647,585 (34,943.15)	9,955	1,196,465	47 (43)
セントラルキッチン (石川県金沢市)	外食事業	惣菜製造設備	16,551	4,554	25,243 (290.86)	860	47,210	2 (10)
ハチパンアカデミー (石川県金沢市)	外食事業	教育統括業務 設備	36,742	-	-	8,640	45,382	2 (-)
本社 (石川県金沢市)	全社(共通) (会社統括業務)	統括業務設備	17,371	11,219	143,263 (995.43)	5,338	177,193	57 (1)
感謝の郷 (石川県加賀市)	全社(共通) (会社統括業務)	その他の設備	8,004	-	113,500 (2,551.53)	-	121,504	- (-)

(注) 従業員数は就業人員数(契約社員、嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向数を含む)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・改修計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社直営店 1店舗新築	石川県 小松市	外食事業	店舗新築	58,800	28,462	自己資金	平成30年 1月	平成30年 4月	客席数 51席増
当社直営店 1店舗新築	石川県 小松市	外食事業	店舗新築	37,912	3,200	自己資金	平成30年 3月	平成30年 5月	-
当社直営店 1店舗新築	石川県 白山市	外食事業	店舗新築	51,432	1,532	自己資金	平成30年 3月	平成30年 5月	-
当社直営店 1店舗新築	富山県 富山市	外食事業	店舗新築	136,870	11,654	自己資金	平成30年 1月	平成30年 5月	客席数 90席増
本社工場	石川県 能美郡	外食事業	設備更新	101,000	-	自己株式 処分及び 自己資金	平成30年 5月	平成31年 3月	-

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額には差入保証金が含まれております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,832,444
計	12,832,444

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月20日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,068,111	3,068,111	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,068,111	3,068,111	-	

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成28年9月21日 (注1)	12,832,447	3,208,111	-	1,518,454	-	379,685
平成28年11月16日 (注2)	140,000	3,068,111	-	1,518,454	-	379,685

(注)1. 普通株式5株を1株とする株式併合による減少であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成30年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	6	83	3	1	4,783	4,883	-
所有株式数 (単元)	-	5,171	19	7,577	356	2	17,351	30,476	20,511
所有株式数の割 合(%)	-	16.97	0.06	24.86	1.17	0.01	56.93	100.00	-

(注)1. 自己株式106,208株は「個人その他」に1,062単元、「単元未満株式の状況」に8株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元及び88株含まれていま
す。

(7) 【大株主の状況】

平成30年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	151,200	4.93
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	146,746	4.78
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	138,310	4.51
八チパン取引先持株会	石川県金沢市新神田1-12-18	101,396	3.30
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町1-25	95,100	3.10
株式会社ジーエスシー	石川県金沢市高尾南2-130	91,870	2.99
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-3	72,200	2.35
大和産業株式会社	愛知県名古屋市西区新道1-14-4	68,600	2.24
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2-4-3	59,600	1.94
後藤 四郎	石川県金沢市	53,210	1.73
計	-	978,232	31.88

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式のうち信託業務に係る株式数は151,200株であります。
2. 上記のほか、自己株式数が106,208株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 106,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,941,400	29,414	-
単元未満株式	普通株式 20,511	-	-
発行済株式総数	3,068,111	-	-
総株主の議決権	-	29,414	-

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式188株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

平成30年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社八チパン	石川県金沢市新神田 一丁目12番18号	106,200	-	106,200	3.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

取締役向け株式報酬制度

当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案は平成30年6月14日の第48期定時株主総会において承認されました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	248	808,790
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式（株式併合後）	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（株式併合による減少）	-	-	-	-
その他（第三者割当による自己株式の処分）	136,000	436,560,000	-	-
保有自己株式数	106,208	-	106,208	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分の基本方針は、事業基盤の確立を図りながら、安定的な利益還元を行うこととしております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、店舗への投資、生産設備の充実等、企業基盤を強化するために、有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月20日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の配当金につきましては、中間配当金として1株当たり10円を実施しました。また、期末配当金につきましては、当社の業績、当社グループを取り巻く経営環境、今後の事業展開ならびに安定配当の維持等を総合的に勘案して行うこととし、1株当たり10円となり、これにより通期の年間配当金は、1株20円となりました。

次期の配当金につきましては、次期の業績見通しならびに安定配当の維持などを総合的に勘案して行うことに鑑み、中間配当金は1株当たり10円、期末配当金は1株当たり10円を予定しております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月31日 取締役会決議	29	10.00
平成30年6月14日 定時株主総会決議	29	10.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	527	592	700	632 3,395	3,585
最低(円)	338	405	520	575 2,998	3,130

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 当社は平成28年9月21日付で、普通株式について5株を1株とする割合で株式併合を行っております。平成29年3月期の株価については、当該株式併合前の高値・安値を記載し、印にて当該株式併合後の高値・安値を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	3,490	3,500	3,375	3,410	3,380	3,360
最低(円)	3,410	3,320	3,130	3,205	3,195	3,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	後藤 克治	昭和25年6月7日生	昭和46年1月 当社入社 昭和58年3月 当社直営営業部長 昭和59年6月 当社取締役 平成6年6月 当社常務取締役 平成14年3月 当社代表取締役専務 平成20年3月 当社営業本部長 平成25年3月 当社生産販売本部・管理部管掌 平成26年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	48,885
専務取締役 (代表取締役)	和食事業部 管掌	長丸 昌功	昭和34年12月9日生	昭和59年10月 当社入社 平成13年11月 当社金吞事業部長 平成14年6月 当社取締役八兆屋事業部長 平成20年3月 当社営業本部副本部長 平成24年3月 当社執行役員和食事業本部長 平成24年6月 当社常務取締役 平成26年3月 当社執行役員営業本部長 兼和食事業部長 平成28年3月 当社代表取締役専務（現任） 平成28年6月 当社和食事業部管掌（現任） 平成30年3月 当社管理部管掌	(注)3	5,623
常務取締役	執行役員 らーめん事業 部長 兼海外事業 部・営業支援 部管掌	吉村 由則	昭和36年4月19日生	昭和59年4月 当社入社 平成3年3月 当社営業本部品質管理部統括マネ ジャー 平成12年3月 当社商品開発部長 平成14年6月 当社取締役 平成17年3月 当社マーチャンダイジング部長 平成26年3月 当社執行役員8番らーめん事業部 長 平成28年3月 当社常務取締役（現任） 平成29年3月 当社執行役員らーめん事業部長 （現任） 平成30年3月 当社海外事業部・営業支援部管掌 （現任）	(注)3	6,684

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 事業開発部長 兼外販事業部 管掌	横山 洋一	昭和36年6月7日生	昭和61年11月 当社入社 平成10年3月 当社北陸営業部北陸営業担当部長 平成17年10月 当社らーめん事業部らーめん営業部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成21年9月 当社らーめん事業部副事業部長 平成24年3月 当社執行役員商品部長 平成25年3月 当社執行役員生産販売本部長 兼フーズパーク長 平成25年12月 当社執行役員生産企画室長 平成29年2月 当社執行役員事業開発担当 平成30年3月 当社執行役員事業開発部長 兼外販事業部管掌(現任)	(注)3	4,020
取締役	執行役員 供給部長 兼フーズパーク長	酒井 守一	昭和37年2月15日生	昭和59年4月 当社入社 平成11年3月 当社管理部経営企画担当部長 平成21年3月 当社管理部長兼経営企画部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成24年3月 当社執行役員管理部長 兼経営企画部長 平成25年7月 当社執行役員安全衛生室長 平成26年6月 当社執行役員社長室長 平成27年1月 当社安全衛生室管掌 平成29年1月 当社管理部管掌 平成29年2月 当社フーズパーク長(現任) 平成30年3月 当社執行役員供給部長(現任)	(注)3	7,435
取締役	執行役員 管理部長 兼人事総務部長	舟山 忠彦	昭和35年5月9日生	昭和58年4月 株式会社北陸銀行入行 平成15年1月 同行金沢支店統括副支店長 平成17年4月 同行大聖寺支店長 平成21年6月 同行七尾支店長 平成24年6月 同行越前町支店長 平成26年4月 株式会社北陸カード金沢支店長 平成28年2月 当社入社 平成28年7月 当社管理部副部長兼総務担当部長 平成29年1月 当社執行役員管理部長兼人事総務部長(現任) 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	石川 正則	昭和21年9月25日生	昭和40年4月 プリマハム株式会社入社 平成6年4月 同社東関東支店長 平成16年4月 同社生産本部長 平成18年6月 同社取締役加工食品事業本部長 平成22年6月 同社常務取締役 平成24年6月 同社専務取締役 平成25年4月 同社専務取締役食肉事業分掌 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	藺森 成輝	昭和29年12月6日生	昭和53年4月 株式会社石川製作所入社 平成11年4月 同社企画・開発室長 平成14年6月 同社執行役員経営企画部門長兼企画開発室長 平成15年6月 同社取締役経営企画部門長 平成21年6月 同社執行役員東京研究副所長 平成25年6月 同社常勤監査役 平成29年6月 当社監査役 平成29年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	都築 一隆	昭和36年1月10日生	昭和58年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和60年3月 公認会計士登録 平成2年11月 都築公認会計士事務所開設(現任) 平成9年9月 中央監査法人代表社員就任 平成19年6月 みずず監査法人(前中央青山監査法人)代表社員退任 平成21年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 都築公認会計士事務所所長	(注)4	-
監査役	-	岩本 太加司	昭和26年6月20日生	昭和45年4月 石川県巡査拝命 平成14年3月 警務部広報相談課警務調査官 兼次席兼被害者対策室長 兼警察安全相談室長 平成18年3月 鶴来警察署長 平成21年3月 警務部首席参事官 平成22年4月 任警視正 石川県警察本部生活安全部長 平成24年4月 三井住友海上火災保険(株) 北陸損害サポート部顧問 平成27年6月 当社監査役 平成29年6月 当社常勤監査役 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	渡邊 俊市	昭和24年2月15日生	昭和45年4月 日本国有鉄道中部支社入社 平成6年6月 西日本旅客鉄道株式会社金沢支社 富山運転所首席助役 平成12年6月 同社同支社福井運転センター長 平成13年6月 同社同支社安全対策室長 平成20年6月 ジェイアール西日本金沢メンテック常務取締役 平成25年8月 ジェイアール金沢警備保障代表取締役社長 平成28年6月 同社顧問 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)4	200
計						72,847

- (注) 1. 取締役石川正則は「社外取締役」であります。
2. 監査役藺森成輝、都築一隆、岩本太加司、および渡邊俊市は「社外監査役」であります。
3. 平成30年6月14日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 平成29年6月15日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成27年6月18日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 所有株式数は、当社役員持株会理事長名義のうち各自の持分を含めて記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスは、業績の向上と経営基盤の安定、迅速な事業活動の展開等を行うことはもちろん、経営の意思決定と執行における透明性・公平性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた監視・監督機能の強化を進め、適時適切な会社情報の開示を通じて、株主、お客さまを始め、取引先、地域社会、従業員等個々の利害関係者と、長期安定的に良好な関係を築くために不可欠なものと考え、経営上の最重要課題のひとつとして、より一層の充実に努めております。

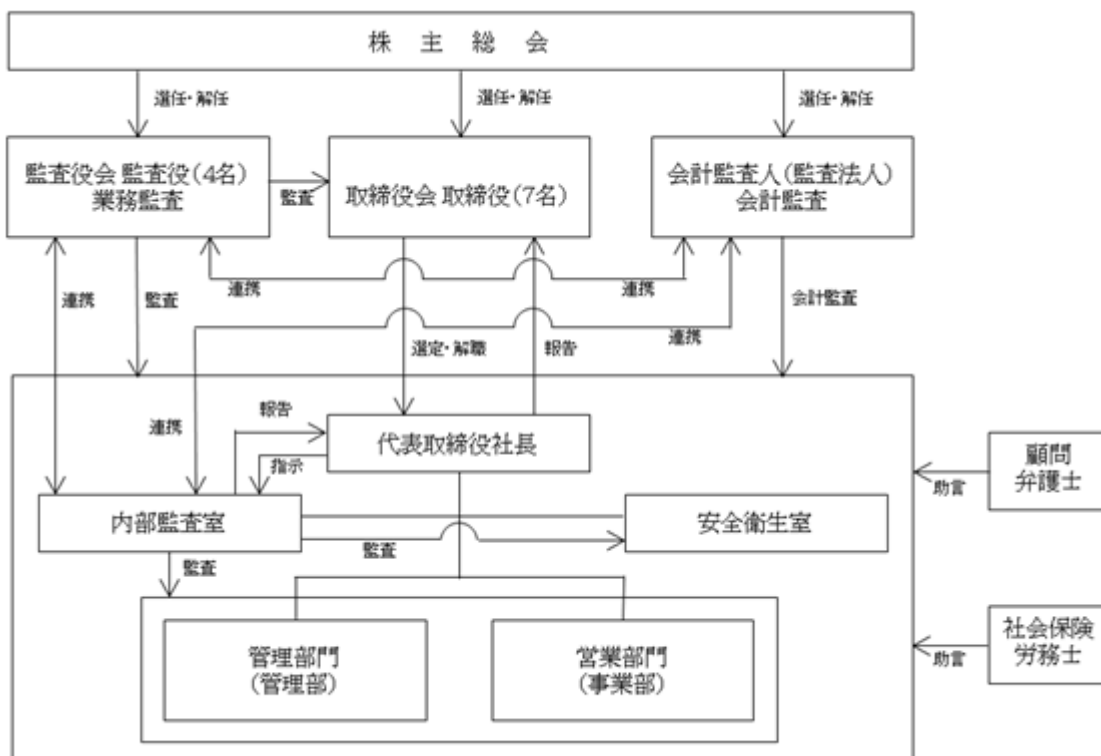
企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督および監視を行っております。

取締役会は取締役7名（平成30年6月14日現在、1名が社外取締役）で構成され、当社の経営戦略・事業計画の執行に関する最高意思決定機関として、毎月1回の開催に加え、必要に応じて随時開催されております。取締役会では、法令・定款に定められた事項に限定せず、取締役会規程・取締役会決議事項細則に基づく幅広い決議事項・報告事項を議案とし、実質的に最高意思決定機関として機能しております。また、その意思決定の迅速化・経営体制の充実強化の一環として、常勤の取締役および執行役員からなる、原則として毎週開催する定例会議において、業務執行に関しての経営課題や問題意識の共有、迅速な問題解決にあっております。

監査役会は、監査役4名（平成30年6月14日現在、4名全員が社外監査役）で構成されております。監査役は取締役会ならびにその他の会議に出席し、取締役の業務執行を監視するとともに、時機に応じて各取締役および重要な使用人と情報交換を行い、経営課題・問題を共有するほか、さまざまな角度から経営をモニターし、取締役の業務執行に対して厳正に対応しております。

当社の内部統制システムといたしましては、内部監査室専従者（1名）が年間を通じて必要な内部監査を実施しております。



内部監査および監査役監査の状況

社長直轄組織の内部監査室（人員1名）を設置しており、社長の承認を得た年間の監査計画書に基づき、各店舗へは臨店調査を主体に、各部門へは社内処理手続き・法令遵守の状況について内部監査を実施しております。監査の結果は、監査報告書を作成し、社長および被監査部門の長に報告するとともに、被監査部門からは改善報告書の提出を求めています。また、内部監査室は、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告するとともに、相互に情報および意見の交換を実施しております。

監査役会は社外監査役4名で構成されており、監査役4名は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役会の意思決定と職務執行が合理的であるか監査しております。また、常勤監査役は、議事録、稟議書等の重要な文書を閲覧し、業務執行の状況を監査し、会計監査人と必要に応じて情報および意見の交換を実施しております。

社外取締役および社外監査役

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化をはかるため、社外取締役1名、社外監査役4名が就任しております。

社外取締役1名および社外監査役4名全員とは、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、外部からの独立した立場で、客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関しましては、経歴を踏まえて、経営者や特定の利害関係者との関連がなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことを方針としておりますが、特に明確な基準はありません。

内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備状況については、取締役会において、会社法に基づく内部統制システムの基本方針を次のとおり決議し、全社でその整備に努めております。

- a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役および使用人（以下、役職員という。）の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシー（企業行動基準）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
 - (b) 管理部をコンプライアンス担当部門とし、コンプライアンスの取り組みを全社横断的に統括する。内部監査部門は、管理部と連携して、コンプライアンスの状況を監査する。
 - (c) コンプライアンス担当部門は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、実施する。役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布を行うこと等により、役職員のコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
 - (d) 内部通報制度による不正行為等の早期発見、是正に努め、通報者に対して情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- b. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務執行にかかる、重要な意思決定および取締役に対する報告に関する情報は、文書または電磁的媒体（以下、文書等と言う。）に記録し、保存する。
 - (b) これらの文書等の作成、保存、閲覧および廃棄等は、文書管理規程その他の社内規定の定めるところに従い適切に行う。
- c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスク管理担当役員を置き、リスク管理を統括する部門を設置する。リスク管理担当部門は、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築および運用を行う。
 - (b) コンプライアンス、安全衛生、労働衛生、環境、災害、品質、情報セキュリティ、海外進出先でのコントリリーリスク等、各事業部門は、それぞれの部門に属するリスクの管理を行う。各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。
 - (c) 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者および担当部門を定める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。
 - (b) ITの活用、意思決定プロセスの簡素化等により、意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、経営会議体を設置して合議制により慎重な意思決定を行う。
- e. 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - (b) 子会社管理の担当部署を置き、子会社管理規程を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、各グループ会社の経営成績、子会社の取締役等の職務執行に係る事項、その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
 - (c) リスク管理担当部門はグループ全体のリスクの評価および管理の体制を適切に構築し、運用する。
 - (d) グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引規程を策定する。グループ内取引については、必要に応じてコンプライアンス担当部門が審査する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査役は、使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - (b) 監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役からの指揮命令を受けないものとする。
- g. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (a) 当社および子会社の役職員は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

- (b) 事業部門を担当する取締役は、監査役会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- (c) 監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社および子会社の役職員に求めることができる。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - (b) 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
 - (c) 監査役への報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いを行わない。
 - (d) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社および子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備および運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。
- j. 反社会的勢力排除に向けた体制
 - (a) 暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶する。
 - (b) コンプライアンス・ポリシー（行動基準）の反社会的勢力への対応条項に基づき、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組む。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は「事業等のリスク」に記載の種々のリスクの低減および回避のための諸政策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担してあたっております。また、リスクが現実のものとなった場合に備えて、その内容、程度に応じた迅速・適切な対応を図るべく、規程を整備しております。

なお、当社は飲食店チェーンの展開、食品の製造販売を営むものとして、食材の安全性はもとより、お客さまに安心して食事をしていただくため、安全衛生室ならびに品質保証室の改革、強化を実施しております。その主な内容は、以下のとおりであります。

- a. 原材料・製品・商品等の品質規格や基準を一元管理し、チェックしております。
- b. 製品・商品の一般生菌数、食味・食感の検査に加え、理化学検査・微生物検査を実施しております。
- c. 安全衛生室が製品、商品の安全性認証の全ての権限を有し、安全性を確認しない限り、販売はいたしません。
- d. 社内外からのクレーム状況報告を受け、監督官庁への報告が必要と判断される可能性がある場合、危機管理対策委員会を招集し、審議・決定の上、監督官庁へ初期報告いたします。

さらに、当社は、コンプライアンスの確立のため、弁護士と顧問契約を締結しており、日常発生する法律問題全般のほか専門分野に応じて、適切な助言と指導、アドバイスを適宜受けられる体制としております。

役員報酬の内容

区 分	支給人員	支給額
取締役	7名	121,224千円
監査役	6	12,035
合計 (うち社外取締役・監査役)	13 (7)	133,259 (13,911)

- (注) 1. 上記には平成29年6月15日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月15日開催の第37期定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含み。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月15日開催の第37期定時株主総会において年額36,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、平成30年6月14日開催の第48期定時株主総会において決議いただいた役員に対する賞与支給額が、以下のとおり含まれております。
- 取締役 7名 14,100千円
監査役 4名 900千円
(うち社外取締役・監査役 5名 1,100千円)
6. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法
当社は、役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。
なお、当社は、平成30年6月14日開催の定時株主総会において、上記3.の報酬限度額とは別枠で取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 149,858千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	39,300	75,141	取引関係の維持強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	39,300	57,535	取引関係の維持強化

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は柴谷哲朗（監査年数1年）、石原鉄也（監査年数1年）、河島啓太（監査年数1年）であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。期中・期末の監査に加え、社長、監査役との意見交換や、必要に応じて内部監査書類の閲覧や内部監査担当者からの聴取なども行い、正確な監査を受けております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他2名であります。なお、同監査法人およびその業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の責任（損害賠償責任）を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

業務執行取締役等以外の取締役および監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等以外の取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役1名および監査役4名（全員）と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。なお当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等以外の取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

会計監査人との責任限定の契約の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするためであります。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月20日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,525	-	18,392	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,525	-	18,392	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査証明業務が十分に行われることを前提としたうえで、業務の特性や監査計画などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年3月21日 至平成30年3月20日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年3月21日 至平成30年3月20日)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第47期連結会計年度及び前事業年度	新日本有限責任監査法人
第48期連結会計年度及び当事業年度	太陽有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成29年6月15日(第47期定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等になった年月日

平成28年6月16日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成29年6月15日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりましたので、新たに会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についても的確に対応することができる体制を整備するため、会計に関する専門機関が実施する各種セミナーへの参加、印刷会社が開催する有価証券報告書等の作成研修への参加を実施するほか、会計監査人との緊密な連携による情報共有等により、連結財務諸表等の適正性を確保するための体制を構築しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月20日)	当連結会計年度 (平成30年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 748,125	3 818,427
売掛金	409,768	391,520
商品及び製品	72,675	81,231
原材料及び貯蔵品	21,075	21,276
繰延税金資産	62,029	48,179
その他	139,795	160,998
流動資産合計	1,453,469	1,521,634
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	978,134	1,025,067
機械装置及び運搬具(純額)	354,341	371,171
工具、器具及び備品(純額)	203,340	215,758
土地	1,073,094	1,073,094
建設仮勘定	-	52,043
有形固定資産合計	1 2,608,910	1 2,737,135
無形固定資産	24,592	53,207
投資その他の資産		
投資有価証券	2 206,046	2 187,592
長期貸付金	99,093	43,776
関係会社出資金	2 59,920	2 59,920
差入保証金	323,977	353,803
保険積立金	196,946	199,208
繰延税金資産	27,724	27,321
その他	26,629	24,849
貸倒引当金	21,095	19,746
投資その他の資産合計	919,242	876,724
固定資産合計	3,552,745	3,667,068
資産合計	5,006,214	5,188,703

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月20日)	当連結会計年度 (平成30年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	238,301	253,824
短期借入金	69,996	37,351
未払法人税等	222,791	-
賞与引当金	90,048	93,974
役員賞与引当金	25,000	15,000
未払費用	305,476	272,868
その他	173,442	86,714
流動負債合計	1,125,056	759,732
固定負債		
長期借入金	37,351	-
長期未払金	213,751	213,751
長期預り保証金	166,151	160,841
固定負債合計	417,253	374,593
負債合計	1,542,310	1,134,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,518,454	1,518,454
資本剰余金	1,033,550	1,061,411
利益剰余金	1,589,370	1,740,385
自己株式	727,102	319,212
株主資本合計	3,414,272	4,001,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,670	2,311
為替換算調整勘定	4,178	1,711
その他の包括利益累計額合計	7,492	4,023
非支配株主持分	42,139	49,315
純資産合計	3,463,904	4,054,378
負債純資産合計	5,006,214	5,188,703

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
売上高	6,748,559	7,068,409
売上原価	3,448,092	3,702,345
売上総利益	3,300,466	3,366,063
営業収入	564,266	582,148
営業総利益	3,864,732	3,948,212
販売費及び一般管理費		
運賃	275,320	278,975
役員報酬	116,874	118,259
給料及び手当	1,294,209	1,430,946
賞与引当金繰入額	78,507	83,339
役員賞与引当金繰入額	25,000	15,000
退職給付費用	17,186	17,512
地代家賃	260,682	320,334
水道光熱費	150,370	167,248
減価償却費	109,043	127,532
その他	1,110,211	1,091,828
販売費及び一般管理費合計	3,437,404	3,650,976
営業利益	427,328	297,236
営業外収益		
受取利息	3,027	2,817
受取配当金	86,034	88,638
受取地代家賃	38,287	40,716
為替差益	3,527	3,645
その他	28,342	16,335
営業外収益合計	159,217	152,153
営業外費用		
支払利息	797	423
賃貸費用	37,624	40,056
持分法による投資損失	771	8,007
その他	1,230	1,286
営業外費用合計	40,423	49,773
経常利益	546,122	399,615
特別利益		
投資有価証券売却益	421,199	-
特別利益合計	421,199	-
特別損失		
固定資産除却損	1 15,590	1 3,159
減損損失	2 38,311	-
特別損失合計	53,901	3,159
税金等調整前当期純利益	913,420	396,455
法人税、住民税及び事業税	340,933	136,404
法人税等調整額	866	18,513
法人税等合計	341,800	154,918
当期純利益	571,619	241,537
非支配株主に帰属する当期純利益	5,973	4,380
親会社株主に帰属する当期純利益	565,646	237,157

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
当期純利益	571,619	241,537
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	310,999	9,358
為替換算調整勘定	2,241	5,482
持分法適用会社に対する持分相当額	1,457	2,954
その他の包括利益合計	314,699	922
包括利益	256,920	240,615
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	252,089	233,439
非支配株主に係る包括利益	4,830	7,175

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,518,454	1,454,244	1,116,144	848	4,087,994
当期変動額					
剰余金の配当			92,419		92,419
親会社株主に帰属する当期純利益			565,646		565,646
自己株式処分差益					-
自己株式の取得				1,146,948	1,146,948
自己株式の処分					-
自己株式の消却		420,694		420,694	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	420,694	473,226	726,253	673,721
当期末残高	1,518,454	1,033,550	1,589,370	727,102	3,414,272

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	322,670	1,621	321,048	37,309	4,446,352
当期変動額					
剰余金の配当					92,419
親会社株主に帰属する当期純利益					565,646
自己株式処分差益					-
自己株式の取得					1,146,948
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	310,999	2,556	313,556	4,830	308,726
当期変動額合計	310,999	2,556	313,556	4,830	982,447
当期末残高	11,670	4,178	7,492	42,139	3,463,904

当連結会計年度（自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,518,454	1,033,550	1,589,370	727,102	3,414,272
当期変動額					
剰余金の配当			86,142		86,142
親会社株主に帰属する当期純利益			237,157		237,157
自己株式処分差益		27,861			27,861
自己株式の取得				808	808
自己株式の処分				408,698	408,698
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	27,861	151,015	407,890	586,766
当期末残高	1,518,454	1,061,411	1,740,385	319,212	4,001,039

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,670	4,178	7,492	42,139	3,463,904
当期変動額					
剰余金の配当					86,142
親会社株主に帰属する当期純利益					237,157
自己株式処分差益					27,861
自己株式の取得					808
自己株式の処分					408,698
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,358	5,889	3,468	7,175	3,707
当期変動額合計	9,358	5,889	3,468	7,175	590,473
当期末残高	2,311	1,711	4,023	49,315	4,054,378

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	913,420	396,455
減価償却費	180,635	209,648
為替差損益(は益)	2,471	114
持分法による投資損益(は益)	771	8,007
減損損失	38,311	-
賞与引当金の増減額(は減少)	2,685	3,926
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,202	1,348
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,000	10,000
受取利息及び受取配当金	89,061	91,456
支払利息	797	423
投資有価証券売却損益(は益)	421,199	-
有形固定資産除却損	15,590	3,159
売上債権の増減額(は増加)	31,101	19,973
たな卸資産の増減額(は増加)	4,974	8,177
仕入債務の増減額(は減少)	33,967	14,264
未払費用の増減額(は減少)	32,326	32,743
未払消費税等の増減額(は減少)	83,540	33,274
その他	2,161	21,152
小計	521,679	566,446
利息及び配当金の受取額	89,157	91,431
利息の支払額	798	424
法人税等の支払額	283,479	396,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	326,558	261,397
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	244,567	464,850
有形固定資産の売却による収入	-	-
無形固定資産の取得による支出	3,765	40,483
投資有価証券の売却による収入	1,188,449	-
投資有価証券の償還による収入	-	-
出資金の回収による収入	-	-
差入保証金の差入による支出	21,718	69,361
差入保証金の回収による収入	6,922	37,666
貸付けによる支出	-	-
貸付金の回収による収入	12,375	62,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	937,696	474,954
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	-
長期借入金の返済による支出	69,996	69,996
自己株式の処分による収入	-	436,560
自己株式の取得による支出	1,146,948	808
配当金の支払額	92,827	86,220
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,309,772	279,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,036	4,324
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	46,553	70,301
現金及び現金同等物の期首残高	792,279	745,725
現金及び現金同等物の期末残高	1,745,725	1,816,027

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数は、1社であります。

連結子会社名は、株式会社ハチパントレーディング(タイランド)であります。

(2) 非連結子会社数は、1社であります。

なお、子会社香港八番貿易有限公司は、合計の総資産、売上高、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結しておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社は、1社であります。

持分法適用会社名は、ダブルフラワリングカメラ株式会社であります。

(2) 持分法を適用していない関連会社は、1社であります。

なお、持分法を適用していない関連会社(香港八番有限公司)は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 決算日が連結決算日と異なるダブルフラワリングカメラ株式会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ハチパントレーディング(タイランド)の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・製品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ

為替予約

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の負担相当額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によります。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。

ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月20日)	当連結会計年度 (平成30年3月20日)
	2,719,656千円	2,893,603千円

2 非連結子会社及び関連会社に対する項目

	前連結会計年度 (平成29年3月20日)	当連結会計年度 (平成30年3月20日)
投資有価証券(株式)	42,730千円	37,734千円
関係会社出資金	59,920	59,920

3 担保提供資産

その他の担保

定期預金2,400千円を加盟契約先の銀行借入の担保に供しております。

4. 債務保証

持分法非適用関連会社香港八番有限公司の金融機関からの借入に対して、当社が債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月20日)	当連結会計年度 (平成30年3月20日)
保証金額	4,996千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自平成29年3月21日 至平成30年3月20日)
建物及び構築物	7,337千円	22千円
工具、器具及び備品	676	1,760
撤去費用	7,435	96
その他	140	1,281
計	15,590	3,159

2 減損損失

前連結会計年度(自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
愛知県	直営店1店舗	建物他	38,311千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである1店舗において、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失38,311千円(建物及び構築物32,768千円、工具、器具及び備品5,375千円、無形固定資産166千円)を特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。正味売却価額については、実質的に売却等が困難なため零として評価しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成29年3月21日 至平成30年3月20日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	36,164千円	13,457千円
組替調整額	421,987	-
税効果調整前	458,152	13,457
税効果額	147,152	4,099
その他有価証券評価差額金	310,999	9,358
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,241	5,482
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,457	2,954
その他の包括利益合計	314,699	922

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	16,040,558	-	12,972,447	3,068,111
合計	16,040,558	-	12,972,447	3,068,111
自己株式				
普通株式(注2)	1,440	1,907,676	1,667,156	241,960
合計	1,440	1,907,676	1,667,156	241,960

(注)1. 平成28年6月16日開催の第46期定時株主総会決議により、平成28年9月21日付で5株を1株に株式併合し、株式数が12,832,447株減少しております。また、平成28年10月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成28年11月16日付で140,000株の自己株式の消却を実施しております。これらにより当連結会計年度末の発行済株式総数は3,068,111株となっております。

2. 平成28年6月16日開催の第46期定時株主総会決議により、平成28年9月21日付で5株を1株に株式併合しております。株式数の増加1,907,676株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,905,000株、単元未満株式の買取り等による増加2,676株であります。株式数の減少1,667,156株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少140,000株、株式併合による減少1,527,156株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	64,156	4.00	平成28年3月20日	平成28年6月17日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	28,263	2.00	平成28年9月20日	平成28年12月1日

(注)平成28年9月21日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合しております。1株当たりの配当額は、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月15日 定時株主総会	普通株式	56,523	利益剰余金	20.00	平成29年3月20日	平成29年6月16日

(注) 平成29年3月20日を基準日とする1株当たり配当額は、平成28年9月21日を効力発生日とした普通株式5株を1株とする株式併合を考慮しております。

当連結会計年度(自平成29年3月21日 至平成30年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,068,111	-	-	3,068,111
合計	3,068,111	-	-	3,068,111
自己株式				
普通株式(注)	241,960	248	136,000	106,208
合計	241,960	248	136,000	106,208

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加248株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、自己株式の株式数の減少136,000株は、取締役会決議による自己株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月15日 定時株主総会	普通株式	56,523	20.00	平成29年3月20日	平成29年6月16日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	29,619	10.00	平成29年9月20日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月14日 定時株主総会	普通株式	29,619	利益剰余金	10.00	平成30年3月20日	平成30年6月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
現金及び預金勘定	748,125千円	818,427千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,400	2,400
現金及び現金同等物	745,725	816,027

2. 重要な非資金取引

	前連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
自己株式の消却	420,694千円	- 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については短期的な預金等に限定するとともに、投資などについては、安全と必要性を個別に検討し、実施することとしております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨預金の残高の範囲内としております。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で5年であります。なお、金利は短期のものを除きすべて固定利率であり、金利の変動リスクは限定的であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引等であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に沿っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各部門が定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理し、回収懸念を把握するよう努めております。

差入保証金は、預託先の状況に注意し、管理を行っております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社グループは、為替の変動リスクに対して、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金残高や借入金等の債務残高を定期的に取り締役に報告するとともに手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	748,125	748,125	-
(2) 売掛金	409,768	409,768	-
(3) 投資有価証券	75,141	75,141	-
(4) 差入保証金	323,977	294,046	29,931
資産計	1,557,012	1,527,081	29,931
(1) 買掛金	238,301	238,301	-
(2) 未払法人税等	222,791	222,791	-
(3) 未払費用	305,476	305,476	-
(4) 長期借入金（ ）	107,347	107,904	557
(5) 長期未払金	213,751	210,690	3,060
負債計	1,087,668	1,085,164	2,503

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	818,427	818,427	-
(2) 売掛金	391,520	391,520	-
(3) 投資有価証券	57,535	57,535	-
(4) 差入保証金	353,803	312,498	41,304
資産計	1,621,285	1,579,981	41,304
(1) 買掛金	253,824	253,824	-
(2) 未払費用	272,868	272,868	-
(3) 短期借入金（ ）	37,351	37,448	97
(4) 長期未払金	213,751	213,077	673
負債計	777,795	777,219	575

短期借入金は、1年内返済予定の長期借入金であります。

(注) 1. 金融商品の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)差入保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを償還予定期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期借入金

これらの時価については、すべて固定金利であり、元金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)長期末払金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを支払い予定期間に対応した国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月20日)	当連結会計年度 (平成30年3月20日)
非上場株式	130,904	130,057
関係会社出資金	59,920	59,920

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	713,022	-	-	-
売掛金	409,768	-	-	-
合計	1,122,790	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	803,461	-	-	-
売掛金	391,520	-	-	-
合計	1,194,982	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	69,996	37,351	-	-	-	-
合計	69,996	37,351	-	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	37,351	-	-	-	-	-
合計	37,351	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	75,141	56,506	18,634
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	75,141	56,506	18,634
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		75,141	56,506	18,634

当連結会計年度(平成30年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	57,535	56,506	1,028
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	57,535	56,506	1,028
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		57,535	56,506	1,028

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成28年3月21日 至平成29年3月20日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,189,237	421,199	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,189,237	421,199	-

当連結会計年度（自平成29年3月21日 至平成30年3月20日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-

（デリバティブ取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）	当連結会計年度 （自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日）
退職給付費用（千円）	17,186	17,512
その他（千円）	17,186	17,512

（注）「その他」は、確定拠出年金に対する掛金支払額であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月20日)	当連結会計年度 (平成30年3月20日)
繰延税金資産		
減損損失	37,775千円	33,103千円
長期未払金	65,108	65,108
賞与引当金繰入限度超過額	27,635	28,840
社会保険等損金不算入繰入額	14,199	14,583
事業税引当	14,741	2,246
その他	22,793	19,808
繰延税金資産小計	182,253	163,692
評価性引当額	18,776	18,161
繰延税金資産合計	163,477	145,530
繰延税金負債		
圧縮積立金	64,562	64,562
その他有価証券評価差額金	5,111	1,012
その他	4,048	4,453
繰延税金負債合計	73,723	70,029
繰延税金資産(負債)の純額	89,754	75,501
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	62,029千円	48,179千円
固定資産 - 繰延税金資産	27,724	27,321

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月20日)	当連結会計年度 (平成30年3月20日)
法定実効税率	32.83%	30.69%
(調整)		
交際費損金不算入額	2.11	4.92
住民税均等割	1.16	2.67
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.47	-
その他	0.85	0.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.42	39.08

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

店舗などの賃貸借契約に基づく将来の退去時における原状回復費用等相当額を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度における資産除去債務は、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食品事業を中心とした事業別のセグメントから構成されており、展開地域・製商品の販売方法を考慮した上で集約し、「外食事業」、「外販事業」、「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要製品および事業内容
外食事業	中華生めん・ラーメンたれ・生冷凍餃子の製造、8番らーめんフランチャイズチェーン本部の経営、らーめん店・和食飲食店の経営
外販事業	「八番麺工房」等の商標を使用した中華生めん製品、生冷凍餃子等の販売
海外事業	日本国外における飲食店フランチャイズチェーンエリアライセンス契約に基づく店舗展開、食品の輸出入および販売

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成28年3月21日 至平成29年3月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
営業収益(注) 1						
外部顧客への営業収益	6,200,273	643,441	469,110	7,312,825	-	7,312,825
セグメント間の内部営業収益又は振替高	367,618	9,743	80,344	457,705	457,705	-
計	6,567,891	653,184	549,454	7,770,530	457,705	7,312,825
セグメント利益	862,259	39,843	171,368	1,073,470	527,348	546,122
セグメント資産	2,363,342	12,186	27,962	2,403,491	2,602,722	5,006,214
その他の項目						
減価償却費	164,218	1,132	883	166,234	14,400	180,635
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	374,454	-	-	374,454	11,023	385,478

(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 527,348千円には、各セグメント間取引消去1,674千円、各セグメントに配分していない全社費用 529,023千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。

(2) セグメント資産の調整額2,602,722千円には、各セグメントに配分していない全社資産 2,623,864千円を含んでおります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金、長期投資資金および管理部門に係る資産等であります。

- (3) その他の項目の減価償却費の調整額14,400千円は、主に各セグメントに配分していない全社費用に係る減価償却費であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額11,023千円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成29年3月21日 至平成30年3月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
営業収益(注) 1						
外部顧客への営業収益	6,468,576	667,380	514,600	7,650,558	-	7,650,558
セグメント間の内部営業収益又は振替高	380,301	10,219	61,756	452,277	452,277	-
計	6,848,878	677,600	576,357	8,102,835	452,277	7,650,558
セグメント利益	717,697	30,274	189,720	937,693	538,077	399,615
セグメント資産	2,457,161	17,094	18,715	2,492,971	2,695,732	5,188,703
その他の項目						
減価償却費	196,122	705	929	197,757	11,890	209,648
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	273,589	1,730	-	275,319	33,534	308,853

(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 538,077千円には、各セグメント間取引消去1,406千円、各セグメントに配分していない全社費用 539,484千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,695,732千円には、各セグメントに配分していない全社資産 2,661,487千円を含んでおります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金、長期投資資金および管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額11,890千円は、主に各セグメントに配分していない全社費用に係る減価償却費であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額33,534千円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の売上高と営業収入の合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益について、連結損益計算書の売上高と営業収入の合計の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自平成29年3月21日 至平成30年3月20日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の売上高と営業収入の合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益について、連結損益計算書の売上高と営業収入の合計の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
減損損失	38,311	-	-	38,311	-	38,311

当連結会計年度(自平成29年3月21日 至平成30年3月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年3月21日 至平成30年3月20日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成28年3月21日 至平成29年3月20日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千パーツ)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	ダブルフラ ワリングカ メリア株式 会社	タイ国	70,225	スープ・エ キスの製 造・販売	(所有) 直接 38.6	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	12,375	短期貸 付金	13,668
									長期貸 付金	99,093

(注) 資金の貸付の貸付利率は、調達可能金利を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関係当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年3月21日 至平成30年3月20日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千パーツ)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	ダブルフラ ワリングカ メリア株式 会社	タイ国	70,225	スープ・エ キスの製 造・販売	(所有) 直接 38.6	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	62,075	短期貸 付金	6,909
									長期貸 付金	43,776

(注) 資金の貸付の貸付利率は、調達可能金利を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関係当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自平成29年3月21日 至平成30年3月20日)
1株当たり純資産額	1,210.75円	1,352.19円
1株当たり当期純利益金額	190.26円	80.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載して おりません。	潜在株式が存在しないため記載して おりません。

(注) 1. 平成28年9月21日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)	当連結会計年度 (自平成29年3月21日 至平成30年3月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	565,646	237,157
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	565,646	237,157
期中平均株式数(千株)	2,972	2,927

(重要な後発事象)

(取締役向け株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除く。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、平成30年6月14日開催の第48期定時株主総会において、本制度の導入に関して承認可決されました。

1. 本制度の導入目的

当社取締役の報酬は、「基本報酬」および「賞与」により構成されていますが、本件は、新たに当社取締役の報酬として本制度導入するものであります。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度の導入により、当社取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬」により構成されることとなります。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

平成19年6月15日開催の第37期定時株主総会において取締役報酬の限度額を年額180百万円以内(ただし、使用人分給与は含みません。)と決議しておりますが、本制度は別枠で支給します。

(1) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、当該信託期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金90百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法により、取得します。

(2) 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり7,000ポイントを上限とします。

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記で付与されたポイントの数に応じて、後記の手続に従い、当社株式の交付を受けます。なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

取締役に對する当社株式の交付

各取締役に對する前記の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	69,996	37,351	0.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,351	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	107,347	37,351	-	-

(注)「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,747,142	3,703,344	5,453,815	7,068,409
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	172,267	321,722	399,453	396,455
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	110,925	205,274	250,367	237,157
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	38.90	70.81	85.80	80.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	38.90	31.94	15.22	4.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当事業年度 (平成30年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 682,895	1 741,312
売掛金	374,826	359,546
商品及び製品	63,391	67,839
原材料及び貯蔵品	21,075	21,276
前払費用	13,116	21,178
繰延税金資産	61,516	48,040
その他	3 125,745	3 137,795
流動資産合計	1,342,567	1,396,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	944,996	995,569
構築物	51,616	46,401
機械及び装置	341,474	359,165
車両運搬具	12,093	12,007
工具、器具及び備品	203,279	215,597
土地	1,073,094	1,073,094
建設仮勘定	-	52,043
有形固定資産合計	2,626,554	2,753,879
無形固定資産	24,966	53,576
投資その他の資産		
投資有価証券	163,315	149,858
長期貸付金	3 99,093	3 43,776
関係会社株式	93,724	93,724
関係会社出資金	59,920	59,920
差入保証金	323,550	353,348
保険積立金	196,946	199,208
繰延税金資産	25,141	25,578
その他	26,629	24,849
貸倒引当金	21,095	19,746
投資その他の資産合計	967,226	930,517
固定資産合計	3,618,747	3,737,973
資産合計	4,961,314	5,134,962

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当事業年度 (平成30年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	212,821	228,491
1年内返済予定の長期借入金	69,996	37,351
未払法人税等	221,735	-
賞与引当金	90,048	93,974
役員賞与引当金	25,000	15,000
未払費用	302,731	270,573
その他	173,099	85,557
流動負債合計	1,095,432	730,947
固定負債		
長期借入金	37,351	-
長期未払金	213,751	213,751
長期預り保証金	166,151	160,841
固定負債合計	417,253	374,593
負債合計	1,512,686	1,105,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,518,454	1,518,454
資本剰余金		
資本準備金	379,685	379,685
その他資本剰余金	653,865	681,726
資本剰余金合計	1,033,550	1,061,411
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	147,396	147,396
繰越利益剰余金	1,464,659	1,619,060
利益剰余金合計	1,612,056	1,766,457
自己株式	727,102	319,212
株主資本合計	3,436,958	4,027,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,670	2,311
評価・換算差額等合計	11,670	2,311
純資産合計	3,448,628	4,029,422
負債純資産合計	4,961,314	5,134,962

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当事業年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
売上高	1 6,480,067	1 6,789,889
売上原価	3,228,872	3,474,605
売上総利益	3,251,194	3,315,284
営業収入	564,266	582,148
営業総利益	3,815,461	3,897,433
販売費及び一般管理費	4 3,403,561	4 3,611,485
営業利益	411,899	285,948
営業外収益		
受取利息	2,564	2,210
受取配当金	86,034	88,638
受取地代家賃	38,287	40,716
為替差益	3,152	3,645
その他	28,330	16,119
営業外収益合計	158,369	151,330
営業外費用		
支払利息	797	423
賃貸費用	37,703	40,131
その他	1,230	1,182
営業外費用合計	39,730	41,737
経常利益	530,537	395,541
特別利益		
投資有価証券売却益	421,199	-
特別利益合計	421,199	-
特別損失		
固定資産除却損	3 16,032	3 3,160
減損損失	38,311	-
特別損失合計	54,344	3,160
税引前当期純利益	897,393	392,381
法人税、住民税及び事業税	337,900	134,700
法人税等調整額	704	17,137
法人税等合計	337,195	151,837
当期純利益	560,197	240,543

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,518,454	379,685	1,074,559	1,454,244	137,233	1,007,044	1,144,278
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					225	225	-
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額					10,388	10,388	-
剰余金の配当						92,419	92,419
当期純利益						560,197	560,197
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却			420,694	420,694			
自己株式処分差益							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	420,694	420,694	10,162	457,615	467,777
当期末残高	1,518,454	379,685	653,865	1,033,550	147,396	1,464,659	1,612,056

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	848	4,116,128	322,670	322,670	4,438,799
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額		-			-
剰余金の配当		92,419			92,419
当期純利益		560,197			560,197
自己株式の取得	1,146,948	1,146,948			1,146,948
自己株式の処分		-			-
自己株式の消却	420,694	-			-
自己株式処分差益		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			310,999	310,999	310,999
当期変動額合計	726,253	679,170	310,999	310,999	990,170
当期末残高	727,102	3,436,958	11,670	11,670	3,448,628

当事業年度（自 平成29年 3月21日 至 平成30年 3月20日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,518,454	379,685	653,865	1,033,550	147,396	1,464,659	1,612,056
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							-
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額							-
剰余金の配当						86,142	86,142
当期純利益						240,543	240,543
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却							
自己株式処分差益			27,861	27,861			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	27,861	27,861	-	154,401	154,401
当期末残高	1,518,454	379,685	681,726	1,061,411	147,396	1,619,060	1,766,457

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	727,102	3,436,958	11,670	11,670	3,448,628
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額		-			-
剰余金の配当		86,142			86,142
当期純利益		240,543			240,543
自己株式の取得	808	808			808
自己株式の処分	408,698	408,698			408,698
自己株式の消却		-			-
自己株式処分差益		27,861			27,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,358	9,358	9,358
当期変動額合計	407,890	590,152	9,358	9,358	580,793
当期末残高	319,212	4,027,110	2,311	2,311	4,029,422

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品・製品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) デリバティブ

為替予約

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の負担相当額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジの方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。

ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブの量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで、区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」「預け金」は、金額的な重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」18,801千円、「預け金」80,809千円、「その他」26,134千円は、「その他」125,745千円として組替えております。

前事業年度まで、区分掲記しておりました「無形固定資産」の「借地権」「ソフトウェア」「その他」は、金額的な重要性が乏しくなったため、「無形固定資産」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「借地権」3,068千円、「ソフトウェア」17,382千円、「その他」4,515千円は、「無形固定資産」24,966千円として組替えております。

前事業年度まで、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」「長期前払費用」「会員権」「長期未収入金」は、金額的な重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「出資金」10千円、「長期前払費用」1,744千円、「会員権」4,680千円、「長期未収入金」20,195千円は、「その他」26,629千円として組替えております。

前事業年度まで、区分掲記しておりました「流動負債」の「未払金」「未払消費税等」「預り金」は、金額的な重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払金」153,323千円、「未払消費税等」2,246千円、「預り金」14,982千円、「その他」2,547千円は、「その他」173,099千円として組替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

その他の担保

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当事業年度 (平成30年3月20日)
定期預金	2,400千円	2,400千円
計	2,400	2,400

2 債務保証

持分法非適用関連会社香港八番有限公司の金融機関からの借入に対して、当社が債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当事業年度 (平成30年3月20日)
保証金額	4,996千円	- 千円

3 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当事業年度 (平成30年3月20日)
短期金銭債権	17,218千円	9,698千円
長期金銭債権	99,093	43,776

(損益計算書関係)

1 売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)	当事業年度 (自平成29年3月21日 至平成30年3月20日)
外食事業	5,805,313千円	6,082,238千円
外販事業	643,441	667,380
海外事業	31,312	40,270
計	6,480,067	6,789,889

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)	当事業年度 (自平成29年3月21日 至平成30年3月20日)
営業取引による取引高		
売上高	2,657千円	2,911千円
営業収入	18,255	18,969
売上原価	59,885	56,811
営業取引以外の取引による取引高	1,198	1,023

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)	当事業年度 (自平成29年3月21日 至平成30年3月20日)
建物及び構築物	7,777千円	22千円
工具、器具及び備品	679	1,760
撤去費用	7,435	96
その他	140	1,280
計	16,032	3,160

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年3月21日	(自	平成29年3月21日
	至	平成29年3月20日)	至	平成30年3月20日)
販売促進費		172,944		187,711
運賃		263,376		265,278
給料及び手当		1,283,030		1,418,093
賞与引当金繰入額		78,507		83,339
役員賞与引当金繰入額		25,000		15,000
法定福利費		170,757		186,333
地代家賃		259,002		318,545
水道光熱費		150,217		167,090
減価償却費		109,631		127,995
オープン諸費用		46,487		18,484
おおよその割合				
販売費		81.5%		83.3%
一般管理費		18.5		16.7

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月20日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,114千円、関連会社株式85,610千円、関係会社出資金59,920千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月20日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,114千円、関連会社株式85,610千円、関係会社出資金59,920千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当事業年度 (平成30年3月20日)
繰延税金資産		
減損損失	37,775千円	33,103千円
長期未払金	65,108	65,108
賞与引当金繰入限度超過額	27,635	28,840
社会保険等損金不算入額	14,199	14,583
事業税引当	14,741	2,246
その他	15,647	13,473
繰延税金資産小計	175,108	157,356
評価性引当額	18,776	18,161
繰延税金資産合計	156,332	139,194
繰延税金負債		
圧縮積立金	64,562	64,562
その他有価証券評価差額金	5,111	1,012
繰延税金負債合計	69,674	65,575
繰延税金資産(負債)の純額	86,657	73,618
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	61,516千円	48,040千円
固定資産 - 繰延税金資産	25,141	25,578

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当事業年度 (平成30年3月20日)
法定実効税率	32.83%	30.69%
(調整)		
交際費損金不算入額	2.15	4.98
住民税均等割	1.18	2.70
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.48	-
その他	0.94	0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.58	38.70

(重要な後発事象)

(取締役向け株式報酬制度の導入)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日 3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hachiban.co.jp
株主に対する特典	毎年3月20日および9月20日現在の株主名簿に記載された株主に対し、優待食事券を年2回、次の基準により贈呈する。 所有株式数100株以上200株未満の株主に対し、優待食事券を額面2,500円分贈呈する。 所有株式数200株以上400株未満の株主に対し、優待食事券を額面5,000円分贈呈する。 所有株式数400株以上の株主に対し、一律、優待食事券を額面10,000円分贈呈する。 上記とは別に、3月20日を基準日として400株以上を5年以上継続保有している株主に対し、優待食事券を額面1,000円分(年1回)贈呈する。 (注2)

(注) 1. 単元未満株式についての権利

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

会社法第189条第2項各号(株式無償割当て)に掲げる権利

会社法第166条第1項(取得の請求)の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 5年以上継続保有の株主とは、3月20日および9月20日時点の株主名簿に、同一番号で、11回以上連続で掲載された株主。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第47期）（自平成28年3月21日 至平成29年3月20日）平成29年6月15日北陸財務局長に提出

2 内部統制報告書およびその添付書類

平成29年6月15日北陸財務局長に提出

3 四半期報告書および確認書

（第48期第1四半期）（自平成29年3月21日 至平成29年6月20日）平成29年8月1日北陸財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自平成29年6月21日 至平成29年9月20日）平成29年11月2日北陸財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自平成29年9月21日 至平成29年12月20日）平成30年2月1日北陸財務局長に提出

4 四半期報告書の訂正報告書および確認書

平成30年5月23日北陸財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自平成29年6月21日 至平成29年9月20日）の四半期報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

5 臨時報告書

平成29年6月16日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

6 有価証券届出書（その他の者に対する割当による増資）およびその添付書類

平成29年6月26日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月14日

株式会社ハチパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチパンの平成29年3月21日から平成30年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハチパン及び連結子会社の平成30年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年3月20日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成29年6月15日付で無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハチパンの平成30年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハチパンが平成30年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月14日

株式会社八チバン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八チバンの平成29年3月21日から平成30年3月20日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八チバンの平成30年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年3月20日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年6月15日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。